

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第27期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 Forval RealStraight Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 浩 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町三丁目23番地の2

【電話番号】 03 - 6826 - 1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 早 川 慎 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町三丁目23番地の2

【電話番号】 03 - 6826 - 1502

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 早 川 慎 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,146,235	1,281,470	1,517,561	1,752,670	-
経常利益 (千円)	46,085	56,434	68,127	78,436	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	73,694	68,627	100,405	61,109	-
包括利益 (千円)	73,694	68,627	100,405	61,109	-
純資産額 (千円)	201,332	268,176	355,151	380,435	-
総資産額 (千円)	439,459	490,389	650,846	700,022	-
1株当たり純資産額 (円)	7.66	9.71	12.83	14.15	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.15	2.93	4.29	2.61	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	3.15	2.92	4.28	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	46.4	46.2	47.4	-
自己資本利益率 (%)	51.9	33.8	38.0	19.3	-
株価収益率 (倍)	37.5	41.9	18.7	28.4	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,636	28,433	143,745	24,115	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,169	15,340	808	1,235	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	354	21,462	27,344	30,761	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	281,382	273,013	390,222	382,340	-
従業員数 (名)	51	56	66	69	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第27期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	568,250	683,365	744,099	888,009	1,901,479
経常利益	(千円)	46,015	56,364	49,747	61,001	86,944
当期純利益	(千円)	73,694	68,627	74,112	51,728	103,083
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	53,656	55,136	55,598	56,998	74,825
発行済株式総数	(株)	23,401,800	23,417,800	23,422,800	23,442,800	23,689,800
純資産額	(千円)	201,332	268,176	328,859	344,762	438,102
総資産額	(千円)	320,300	392,810	494,491	526,759	909,505
1株当たり純資産額	(円)	7.66	9.71	11.71	12.63	16.77
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	1 ()	1.2 ()	1.4 ()	1.6 ()	1.8 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	3.15	2.93	3.16	2.21	4.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	3.15	2.92	3.16		4.35
自己資本比率	(%)	55.9	57.9	55.5	56.2	43.7
自己資本利益率	(%)	51.9	33.8	29.5	18.1	29.7
株価収益率	(倍)	37.5	41.9	25.3	33.5	23.6
配当性向	(%)	31.8	40.9	44.2	72.46	41.25
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)					192,547
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)					27,563
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					13,216
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)					534,750
従業員数	(名)	45	50	52	54	73
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当 込)	(%)	119.0 (114.7)	125.2 (132.9)	83.6 (126.2)	79.2 (114.2)	110.0 (162.3)
最高株価	(円)	165	154	132	132	169
最低株価	(円)	80	100	58	59	71

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第25期の期首から適用しており、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第26期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

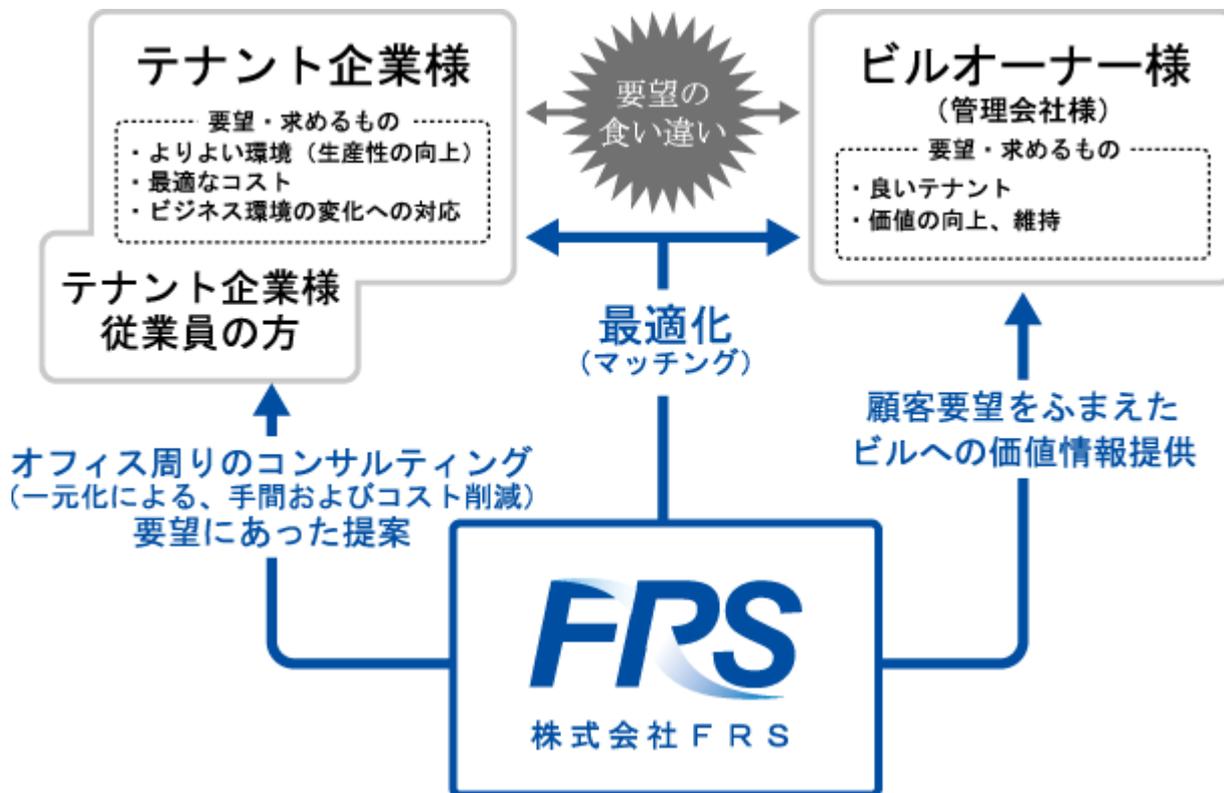
1995年 3月	通信機器及び事務機器販売を事業目的として、名古屋市中村区名駅五丁目に「株式会社東海ビジネス」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）を設立
2000年 4月	「株式会社東海ビジネス」を「株式会社フリード」に社名変更
2004年 1 1月	通信回線取次事業のサービス拡充を目的として「株式会社アンタック」（現株式会社F R S ファシリティーズ）を設立
2004年 1 1月	第三者割当により資本金を82,090,000円へ増資
2005年 3月	第三者割当により資本金を114,340,000円へ増資
2005年 1 1月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））へ上場、資本金を310,690,000円へ増資
2006年 1 2月	新株予約権の権利行使により資本金を462,518,860円へ増資
2007年 1 2月	第三者割当増資により資本金を541,131,860円へ増資
2009年 2月	第三者割当増資により資本金を771,149,360円へ増資
2009年 7月	「株式会社フリード」を「株式会社フォーバル・リアルストレート」に社名変更
2009年 7月	本社（旧東京オフィス）を東京都品川区から東京都渋谷区に移転開設
2009年 7月	オフィス移転をトータルにサポートするオフィスソリューション事業を開始
2009年 8月	資本金を771,149,360円から100,000,000円へ減資
2009年 9月	宅地建物取引業免許取得
2010年 3月	プライバシーマーク取得
2011年 3月	第三者割当増資により資本金を146,505,550円へ増資
2011年 7月	事業拡大のため本社を移転、通称社名として「株式会社F R S」を採用
2012年 4月	賃貸オフィス探し依頼サイト「らくらくオフィス探し」オープン
2012年 6月	居抜き情報サービス「イヌキング」開始
2012年 8月	株式会社F R S ファシリティーズにて一般建設業許可を取得
2013年 3月	第三者割当増資により資本金を176,506,300円へ増資
2013年 1 0月	普通株式 1 株を100株に株式分割、単元株制度を導入し 1 単元の株式数を100株に変更
2014年 8月	本社を東京都渋谷区から東京都千代田区に移転開設
2015年 3月	第三者割当増資により資本金を227,655,912円へ増資
2015年 8月	資本金を229,822,913円から52,167,001円へ減資
2016年 9月	居抜き・セットアップオフィス専門サイト「Value Office」オープン
2017年 7月	オフィスまるごと抗菌サービス「デルフィーノ」Webページオープン
2020年 2月	一般建設業許可を取得
2021年 1月	完全子会社である株式会社F R S ファシリティーズを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社フォーバル (注)	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コン サルタント業	〔60.49〕	役員の兼務2名 商品売買等取引

(注) 株式会社フォーバルは有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73	35.4	5.2	6,743

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため記載は省略しております。

2 当社は、単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はありません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 従業員数が前事業年度より19名増えております。主な原因は連結子会社の吸収合併によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、オフィス環境関連業務の収益拡大を図るべく、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までを行うオフィス移転のワンストップサービスについて、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、物件情報を質量ともに充実させコンテンツを拡充することで、集客サイトの強化を図り、既存顧客からの紹介獲得やグループ会社顧客への働きかけを強化することで紹介案件の創出を図ってまいります。同時に、相場情報や空室情報の提供、オフィス機器の障害対応等を通じて顧客企業との接点を増加させ顧客企業を囲い込むことで、将来的な移転ニーズを競合他社に先駆けて把握し、当社のサービスをいち早く提供してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で働き方改革が加速し、テレワークを導入する企業が増加する中、働きやすさを重視した社内環境の充実、従業員のやりがいや生産性の向上、デザインや立地へのこだわり、採用力の強化、といった従来型のオフィスニーズだけではなく、一人用テレビ会議スペースやアクリルパネルの設置など感染防止を目的とした設備の充実、最新のICT機能の導入、ソーシャルディスタンスを確保したオフィスレイアウト、リモートワークやワーケーションを促進するために郊外にも複数拠点を設けるなど、アフターコロナ時代の新たなオフィス需要を積極的に取り込むことで、安定的な収益確保を図ってまいります。

以上の課題につきまして、役員及び従業員が一体となってスピードを上げて取り組み、持続的な収益向上に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、今後の動向が不透明であり、算定が極めて困難であることから、2021年5月14日に発表した翌期の業績予想には織り込んでおりません。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において入手可能な情報に基づき判断したものであります。

(1) 法的規制について

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社は不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産賃貸の仲介等の業務を行っております。また、内装工事等については「建設業法」などの規制があり、当社はそれらの規制を受けております。

今後、これらの規制の改廃や解釈の変更、新たに法的規制が設けられた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報保護について

当社は、事業活動を行う上で顧客の個人情報を取り扱うことがあります。個人情報については、Pマークを取得し全社員に個人情報の管理の徹底を促進するとともに、施錠管理及びパスワード入力によるアクセス制限等の管理を行い、厳重に管理をしております。しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、当社の信用の失墜、または損害賠償等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 関連当事者取引について

企業としての独立性の観点を踏まえ、関連当事者との取引は、本来不要な取引を強要されたり、取引条件がゆがめられたりする懸念があり、株主の本来利益の流出などの観点から注意する必要性が高い取引と言えることから、当該取引の事業上の必要性和取引条件の妥当性等、取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いております。しかしながら、万が一、取引内容を審議する機会が得られず、取引すべきでない取引を行った場合又は不当な条件の下で取引が行われた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、関連当事者取引については「関連当事者情報」に記載しております。

(4) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

世界的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行の影響により、当社においても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。特にアジア地域でのサプライチェーンや生産活動に混乱をきたしており、取引先への影響によっては、商品及びサービスの提供を十分に受けられない可能性があります。また、販売に

においても、新型コロナウイルスによる経済や市場への悪影響を受ける可能性があります。今後の感染拡大の規模や収束の時期についての見通しはたっており、現時点で業績に与える影響を予測することは困難です。

当社では、感染拡大の防止策として、在宅勤務、時差出勤の推進、Web会議の活用、マスク着用、業務開始時の検温、手指のアルコール消毒等を行っております。

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社の財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言が発出されるなど経済活動が抑制され厳しい状況となりました。政府の各種政策により経済活動の持ち直しの動きも見られましたが、新型コロナウイルス感染症収束の見通しは立っており、引き続き予断を許さない状況が続いております。

このような経済環境の中、東京都心5区（千代田・中央・港・新宿・渋谷区）のオフィスビル市場においては、2021年3月末時点の平均空室率が5.42%となり、前年同月比3.92%上昇いたしました。（注）

また、東京都心5区の2021年3月末時点における平均賃料は前年同月比で1,053円（4.66%）下げ、21,541円/坪となりました。（注）

当事業年度において、当社は引き続き顧客企業の移転時における、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

不動産仲介等の売上高については、前年同期比28.8%増の194,394千円となりました。

内装工事及びそれに付随するサービスに関する売上高につきましては、前年同期比131.6%増の1,707,084千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高が1,901,479千円（前事業年度比1,013,470千円増、114.1%増）、営業利益が85,618千円（同28,662千円増、50.3%増）、経常利益が86,944千円（同25,942千円増、42.5%増）、当期純利益が103,083千円（同51,355千円増、99.3%増）となりました。

（注）大手不動産会社調べ

また、当事業年度末における財政状態は以下のとおりであります。

当事業年度末における総資産は、909,505千円となりました。増減の主な要因は、現金及び預金の増加235,095千円、売掛金の増加197,565千円、繰延税金資産の減少15,832千円等であります。

負債は、471,402千円となりました。増減の主な要因は、買掛金の増加195,273千円、未払金の増加30,260千円、未払費用の増加3,210千円、前受金の増加25,451千円、賞与引当金の増加3,057千円等であります。

また、純資産は、当事業年度における当期純利益の計上等により438,102千円となりました。自己資本比率は、前事業年度末の56.2%から43.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末と比べ235,095千円増加し534,750千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は192,547千円となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益128,752千円、仕入債務の増加額195,273千円、未払金の増加額29,806千円等であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額198,473千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は27,563千円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2,436千円、貸付金の回収による収入30,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は13,216千円となりました。主な内訳は、剰余金の配当による支出37,195千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入23,978千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

当社は生産、受注は行っておりません。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	1,901,479千円	214.1
合計	1,901,479千円	214.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ヴァンクール	301,213	33.9	223,704	11.8
シャープファイナンス(株)	97,459	11.0		

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の動向が不透明であり算定が極めて困難なことから、2021年5月14日に発表した業績予想には織り込んでおりません。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について回収可能性を考慮し、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際は、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高が1,901,479千円(前事業年度比1,013,470千円増、114.1%増)、営業利益が85,618千円(同28,662千円増、50.3%増)、経常利益が86,944千円(同25,942千円増、42.5%増)、当期純利益が103,083千円(同51,355千円増、99.3%増)となりました。これは不動産仲介等の売上高が前年同期比28.8%増の194,394千円となったこと、内装工事及びそれに付随するサービスに関する売上高が前年同期比131.6%増の1,707,084千円となったことによるものであります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当事業年度末における現金及び預金の残高は534,750千円となり、前事業年度末と比べ235,095千円増加しております。この現象は、主に完全子会社の吸収合併、当期純利益の増加等によるものであります。なお、当事業年度末における資金の借入れはございません。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートする、ソリューション事業を行っております。当事業年度においては、不動産仲介、内装工事及びそれに付随するサービスについて、顧客単価及び成約件数ともに順調に推移し、増収増益となりました。その結果は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、次のとおりであります。

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末と比べ235,095千円増加し534,750千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は192,547千円となりました。収入の主な内訳は、税引前当期純利益128,752千円、仕入債務の増加額195,273千円、未払金の増加額29,806千円等であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額198,473千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は27,563千円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2,436千円、貸付金の回収による収入30,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は13,216千円となりました。主な内訳は、剰余金の配当による支出37,195千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入23,978千円であります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 賃貸借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ケイ・エム・アンド・ティ	当社神保町オフィス賃貸借契約	契約期間(自動更新あり) 自 2014年8月1日 至 2017年3月31日

(2) 業務委託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ヴァンクール	O A 機器及び情報通信機器等販売に関する契約	契約期間(自動更新あり) 自 2015年1月1日 至 2015年3月31日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は2,465千円であります。内訳は、PC等（工具、器具及び備品：225千円）、噴霧器（工具、器具及び備品：2,240千円）であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
東京オフィス (東京都千代田区)	本社業務	4,179	3,472	1,513	9,164	73

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,300,000
計	84,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,689,800	23,689,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	23,689,800	23,689,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年11月10日	2018年11月9日	2019年11月12日	2020年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 54名	当社取締役 2名 当社従業員 62名	当社取締役 2名 当社従業員 73名	当社取締役 2名 当社従業員 73名
新株予約権の数(個)	3,925(注)1	4,925(注)1	5,750(注)1	4,250(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 392,500 (注)1	普通株式 492,500 (注)1	普通株式 575,000(注)1	普通株式 425,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124(注)2	105(注)2	95(注)2	119(注)2
新株予約権の行使期間	2019年11月28日～ 2021年11月27日	2020年11月27日～ 2022年11月26日	2021年11月29日～ 2023年11月28日	2022年11月28日～ 2024年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 124 資本組入額 62	発行価格 105 資本組入額 52.5	発行価格 95 資本組入額 47.5	発行価格 124 資本組入額 62
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者および正当な理由がある場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。 3. その他新株予約権の行使に関する条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3			

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の(1)または(2)を行う場合は、それぞれ次の算式(以下、「行使

価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

(1)当社が株式分割または株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2)当社が時価を下回る価額で、新株を発行する場合(ストックオプションの権利行使による新株の発行および公正発行価額による公募増資を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3)上記(1)(2)に定める場合のほか、割当日後行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で適切に調整する。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合)は取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9)新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日(注1)	236,000	23,384,100	3,408	53,408	3,408	18,926
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注1)	17,700	23,401,800	248	53,656	248	19,174
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注1)	16,000	23,417,800	1,480	55,136	1,480	20,654
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注1)	5,000	23,422,800	462	55,598	462	21,117
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注1)	20,000	23,442,800	1,400	56,998	1,400	22,517
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注1)	247,000	23,689,800	17,826	74,825	17,826	40,343

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	18	19	12	16	3,579	3,646	-
所有株式数 (単元)		847	4,552	144,495	1,423	244	85,315	236,876	2,200
所有株式数 の割合(%)		0.35	1.92	61.00	0.60	0.10	36,016	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2021年3月31日現在
			発行済株式の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	14,330,300	60.49
F R S 従業員持株会	東京都千代田区神田神保町3丁目23-2	317,300	1.33
海老澤一	茨城県筑西市	300,000	1.26
神津光宏	群馬県高崎市	250,000	1.05
原泰一郎	福岡県福岡市南区	250,000	1.05
吉田浩司	東京都品川区	201,700	0.85
石原勝	新潟県佐渡市	175,000	0.73
鈴木崇展	愛知県春日井市	160,000	0.67
外池栄一郎	東京都千代田区	150,000	0.63
安田勝彦	埼玉県行田市	130,700	0.55
計	-	16,265,000	68.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,687,600	236,876	
単元未満株式	普通株式 2,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,689,800		
総株主の議決権		236,876	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。そのため、経営基盤と財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に応じた配当を実施してまいり所存であります。当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として金銭の分配（中間配当）を行うことが出来る」旨を定款に定めております。

当期につきましては、期末配当予想が1株当たり1.80円の予定となっております。

また、次期の配当につきましては、1株当たり2.00円の配当を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月23日 定時株主総会決議	42,641	1.80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けております。そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し維持してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

<取締役会>

当社の取締役会は、代表取締役社長の吉田浩司が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役管理部長の早川慎一郎、取締役の加藤康二、取締役の行辰哉の取締役4名で構成されており、定例開催の取締役会のほか、随時臨時取締役会を開催し、経営計画等の重要事項を審議しております。

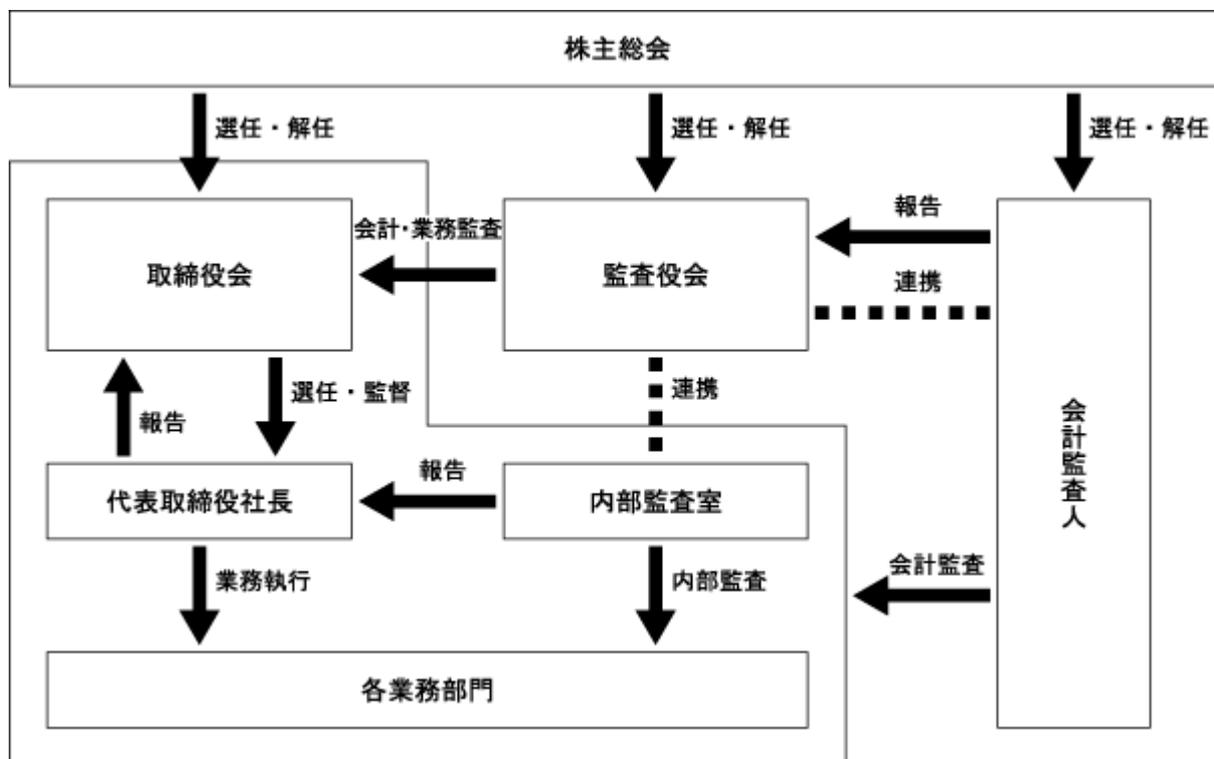
また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

<監査役会>

当社は監査役制度を採用しており、議長は常勤監査役である三浦静雄が務めております。その他のメンバーは社外監査役の西田拓捻、社外監査役の吉川正幸の監査役3名で構成されており、定例開催の監査役会のほか随時臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務及び財産の状況について調査し、監査を行っております。

当社は、経営の透明性及び健全性の確保、向上に努めることは、企業の当然の責務であると認識しております。企業価値の向上と競争力強化のために、常に組織の見直し及び職務権限の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう取り組んでおります。また、意思決定の迅速化のために、取締役会の機能充実を図るとともに監査役及び監査役会による監視、内部統制の体制についても強化しております。

当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、取締役4名（2021年6月23日現在）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的且つ迅速な意思決定を行っております。また、取締役の任期は、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制にするため、1年としております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）、（2021年6月23

日現在)で構成されております。監査役は、取締役の職務執行を監視し、会計監査を含む業務全般の監査をしております。監査役3名はやむを得ない事情がある場合を除き、全ての取締役会に出席し、取締役会の職務執行を十分監視できる体制をとっております。また、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社ではコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、内部監査室を設置し、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を有効にするため、社内規程、マニュアルに沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関して、内部監査室及び監査役が整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

ハ 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は株式会社フォーバルの子会社であり、その企業集団の一員として情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めてまいります。グループ間における不適切な取引または会計処理の防止に留意いたします。

ニ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

『フォーバル・グループ企業行動指針』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的な行動指針として『フォーバル・グループ役職員行動指針』を整備、社内外の通報窓口である『グループ・コンプライアンス・アラーム制度(内部通報制度)』の活用も含め、反社会的な勢力との一切の関係を遮断することを基本方針としております。また不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で対応するものとしてまいります。

そのため、顧問弁護士等の外部機関と連携し、必要に応じて管轄警察署に協力を要請することとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者損害について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とする。

受嘱者の行為が の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、中間配当としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とする

ため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	吉田 浩 司	1962年7月3日生	1987年2月 1998年4月 2000年4月 2002年2月 2002年6月 2006年4月 2014年6月 2014年8月 2014年8月 2014年8月	株式会社フォーバル入社 株式会社フォーバルテレコム法人営 業グループジェネラルマネージャー 株式会社フォーバルコミュニケー ションズ代表取締役社長 ビー・ピー・コミュニケーションズ 株式会社取締役 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社ヴァンクール代表取締役社 長 当社取締役 当社代表取締役(現任) 株式会社F R S ファシリティーズ代 表取締役社長 株式会社ヴァンクール取締役(現 任)	(注) 2	201,700
取締役 管理部長	早川 慎 一 郎	1972年8月31日生	1998年4月 2004年4月 2009年4月 2009年6月 2015年10月	ラオックスヒナタ株式会社入社 当社入社 当社経理財務部長 当社取締役管理部長(現任) 株式会社F R S ファシリティーズ取 締役	(注) 2	11,300
取締役	加藤 康 二	1959年3月10日	1996年2月 2003年4月 2006年6月 2007年6月 2009年6月 2014年4月 2014年8月 2019年4月	株式会社フォーバル入社 同社経理部長 同社取締役管理本部長 株式会社フォーバルテレコム取締役 当社取締役(現任) 株式会社フォーバル常務取締役 株式会社ヴァンクール代表取締役社 長(現任) 株式会社フォーバル常務取締役管理 本部長(現任)	(注) 2	
取締役	行 辰 哉	1964年10月15日	1989年5月 2006年4月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2013年6月 2015年4月 2016年6月 2020年6月	株式会社フォーバル入社 同社役員待遇兼事業統括本部通信事 業統括 同社執行役員首都圏第二支社長 同社上席執行役員首都圏支社長兼城 南支店長兼企画営業部長兼事業推進 本部副本部長 同社上席執行役員営業本部長兼首都 圏支社長兼城南第二支店長 同社上席執行役員社長室長 株式会社フォーバルテレコム取締役 (現任) 当社取締役(現任) 株式会社フォーバル常務執行役員社 長室長 株式会社フォーバル取締役社長室長 株式会社フォーバル常務取締役社長 室長(現任)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	三浦 静雄	1958年12月16日生	1988年3月 2016年4月 2016年4月 2016年6月	株式会社フォーバル入社 当社入社 当社管理部付部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	
監査役	西田 拓稔	1938年9月7日生	1990年9月 1998年10月 2000年10月 2002年7月 2005年6月 2006年6月 2015年10月 2016年6月	株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)入所 株式会社カサイ経営入社 同社取締役 同社常務取締役 当社監査役 当社監査役(常勤) 株式会社FRSファシリティーズ 監査役 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	吉川 正幸	1949年1月18日生	1974年10月 1980年3月 1995年6月 2007年8月 2012年8月 2015年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人代表社員 太陽ASG有限責任監査法人代表社員 吉川公認会計士事務所開設 当社監査役(現任)	(注)3	
計						213,000

- (注) 1 監査役西田拓稔、吉川正幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月開催の定時株主総会終結の時まで
3 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催の定時株主総会終結の時まで
4 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2024年6月開催の定時株主総会終結の時まで
5 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月開催の定時株主総会終結の時まで

社外役員の状況

当社では社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

当社が社外取締役を選任していない理由は次のとおりであります。

当社は経営の意思決定機能及び取締役の職務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対する監視機能を強化するため、監査役2名を社外監査役としております。コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な監視機能が重要と考えており、社外監査役2名が監査を実施することにより、外部からの経営監視機能が十分に確保できると考えております。

また当社は、社外監査役を、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識を有する者から選任することとしており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外監査役の西田拓稔氏は、大手金融機関及び系列のシンクタンク企業での管理職及び融資担当業務担当、経営コンサルタント等の豊富な経験と見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、西田拓稔氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の吉川正幸氏は、公認会計士としての専門的な知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、吉川正幸氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

なお、当社と社外監査役との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役、取締役と意思疎通を図り、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への出席及び、常勤監査役とともに月1回または臨時の監査役会を実施し、監査上の重要課題について意見を述べております。また、内部監査業務については、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき実施しており、定期的に代表取締役社長に報告しております。社外監査役は、報告された内部監査結果について常勤監査役、会計監査人との連携のもと、業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）によって実施しております。うち社外監査役1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行状況を把握するとともに、適法性、妥当性等その内容を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦 静雄	14回	14回
西田 拓稔	14回	14回
吉川 正幸	14回	14回

監査役会における検討事項は、取締役等の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役その他使用人等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社等における業務及び財産の状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室(1名)にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2011年3月期以降の11年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 佐藤 健文

指定有限責任社員・業務執行社員 清水 幸樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から、「監査に関する

る品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	
連結子会社		
計	12,000	

区分	当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から、前事業年度の監査実績について報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務遂行状況、過去の報酬実績の推移等を確認して、報酬見積の算出根拠の妥当性を検討し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

当社の役員報酬は、以下を目的としております。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人材を獲得し、保持すること
- ・永続的な企業価値の増大への重点的な取り組みを促進すること
- ・株主との利害の共有を図ること

取締役の報酬については、1. 固定給としての基本報酬、2. 短期インセンティブ報酬としての賞与、3. 中長期インセンティブ報酬として株主の皆様と価値観を共有することを目的とする株式報酬（ストックオプション）から構成することとし、毎期の持続的な業績改善に加えて、中長期的な成長を動機づける設計としております。

1. 金銭報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針

固定給としての基本報酬は、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案して協議した後、最終的に代表取締役社長が決定しております。

なお、2004年6月29日開催の第10回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額150百万円以内となっております。

短期インセンティブ報酬である賞与は、毎期の業績に応じて支給される報酬であり、経常利益等の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに持続的成長を踏まえ、前期からの増加度合い等も総合的に勘案のうえ、支給額を算定しております。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬等はありません。

3. 非金銭的報酬等の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定方針

中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、毎事業年度一定の時期に、業績目標の達成度や役位に応じて決定された数のストックオプションとしての新株予約権を付与しております。

なお、2011年6月22日開催の第17回定時株主総会の決議により、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額は年額20百万円以内となっております。

4. 固定報酬等と業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針について

取締役の報酬については、1. 固定給としての基本報酬、2. 短期インセンティブ報酬としての賞与、3. 中長期インセンティブ報酬として株主の皆様と価値観を共有することを目的とする株式報酬（ストックオプション）から構成することとしております。

それらの報酬の比率については、中長期の業績の安定及び向上を重視する観点に立ち、基本報酬、賞与及び株式報酬の割合を設定しております。基本報酬を含めた報酬の合計額については、企業規模による報酬水準などを勘案しつつ、役職位に応じた金額を設定しております。

なお、現在のところ業績連動報酬等はありません。

5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬（固定）

- ・役位及び職責に基づいた固定報酬
- ・年額を12等分して毎月支給

賞与

- ・年度の業績目標達成、及び将来の成長に向けた取り組みを動機づける報酬
- ・事業年度終了後に業績目標の達成度等に応じて算出した額を一括支給

ストックオプション

- ・中長期的な企業価値の向上を動機づける報酬
- ・原則として、毎事業年度一定の時期に、業績目標の達成度や役位に応じて決定された数のストックオプションとしての新株予約権を付与

6. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

個人別の報酬等の決定については、代表取締役社長に委任しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰し内容を把握していること等、総合的に判断いたしました。その権限の内容は基本報酬(固定)、賞与、ストックオプションの額の決定とします。

7.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法(上記6.に掲げる事項を除く)

該当事項はありません。

8.その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

9.当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2020年6月24日開催の取締役会で取締役会の報酬関係について決議しております。当該内容は、2021年2月26日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的に同じものであり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	33,906	25,044	862	8,000	2	
監査役 (社外監査役を除く)	7,050	7,050			1	
社外役員	5,850	5,850			2	

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	299,655	534,750
売掛金	1 107,619	1 305,184
未成工事支出金	-	14,501
貯蔵品	115	268
立替金	6,358	826
関係会社短期貸付金	30,000	-
未収入金	1 17,634	-
未収消費税等	-	2,804
前払費用	7,263	7,888
その他	301	2,281
貸倒引当金	144	92
流動資産合計	468,803	868,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,120	6,120
減価償却累計額	1,354	1,941
建物(純額)	4,766	4,179
工具、器具及び備品	7,012	9,014
減価償却累計額	4,435	5,523
減損損失累計額	18	18
工具、器具及び備品(純額)	2,558	3,472
有形固定資産合計	7,324	7,651
無形固定資産		
ソフトウェア	2,352	1,513
無形固定資産合計	2,352	1,513
投資その他の資産		
出資金	30	35
破産更生債権等	8,062	8,183
長期前払費用	387	222
差入保証金	13,278	12,918
繰延税金資産	34,581	18,749
貸倒引当金	8,062	8,183
投資その他の資産合計	48,278	31,925
固定資産合計	57,955	41,090
資産合計	526,759	909,505

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,911	226,185
未払金	1 47,807	1 78,068
未払費用	1 27,913	1 31,123
未払法人税等	200	9,836
未払消費税等	20,571	33,709
前受金	1 2,043	1 27,495
預り金	5,726	13,605
賞与引当金	40,320	43,378
役員賞与引当金	6,500	8,000
その他	1	1
流動負債合計	181,996	471,402
負債合計	181,996	471,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,998	74,825
資本剰余金		
資本準備金	22,517	40,343
資本剰余金合計	22,517	40,343
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	216,517	282,092
利益剰余金合計	216,517	282,092
株主資本合計	296,033	397,260
新株予約権	48,728	40,841
純資産合計	344,762	438,102
負債純資産合計	526,759	909,505

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 888,009	1 1,901,479
売上原価	172,403	969,135
売上総利益	715,605	932,343
販売費及び一般管理費	2 658,649	2 846,725
営業利益	56,955	85,618
営業外収益		
受取利息	1 446	1 114
受取手数料	1 3,600	1 900
受取保険料	-	311
営業外収益合計	4,046	1,325
経常利益	61,001	86,944
特別利益		
新株予約権戻入益	18,516	7,911
抱合せ株式消滅差益	3 -	3 33,954
特別利益合計	18,516	41,865
特別損失		
固定資産除却損	4 -	4 57
特別損失合計	-	57
税引前当期純利益	79,518	128,752
法人税、住民税及び事業税	200	9,836
法人税等調整額	27,589	15,832
法人税等合計	27,790	25,669
当期純利益	51,728	103,083

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高					
商品仕入高		158,153		310,127	
外注費		14,249			
当期完成工事原価					
1 材料費			0.0	184,932	28.1
2 外注費			0.0	474,074	71.9
当期総工事費用			0.0	659,007	100.0
期首未成工事支出金					
合計				659,007	
期末未成工事支出金				14,501	
合計		172,403		673,508	
期末商品たな卸高				14,501	
当期売上原価		172,403		969,135	

(注)原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	55,598	21,117	21,117	197,581	197,581	274,297	54,561	328,859
当期変動額								
新株の発行	1,400	1,400	1,400			2,800		2,800
剰余金の配当				32,791	32,791	32,791		32,791
当期純利益				51,728	51,728	51,728		51,728
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							5,833	5,833
当期変動額合計	1,400	1,400	1,400	18,936	18,936	21,736	5,833	15,902
当期末残高	56,998	22,517	22,517	216,517	216,517	296,033	48,728	344,762

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	56,998	22,517	22,517	216,517	216,517	296,033	48,728	344,762
当期変動額								
新株の発行	17,826	17,826	17,826			35,652		35,652
剰余金の配当				37,508	37,508	37,508		37,508
当期純利益				103,083	103,083	103,083		103,083
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							7,887	7,887
当期変動額合計	17,826	17,826	17,826	65,574	65,574	101,227	7,887	93,340
当期末残高	74,825	40,343	40,343	282,092	282,092	397,260	40,841	438,102

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
 (自 2020年4月1日
 至 2021年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	128,752
株式報酬費用	11,697
減価償却費	2,920
貸倒引当金の増減額(は減少)	32
受取利息及び受取配当金	114
有形固定資産除却損	57
売上債権の増減額(は増加)	198,473
仕入債務の増減額(は減少)	195,273
未払金の増減額(は減少)	29,806
未払費用の増減額(は減少)	3,210
前払費用の増減額(は増加)	625
前受金の増減額(は減少)	25,451
前渡金の増減額(は増加)	780
賞与引当金の増減額(は減少)	3,057
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,500
抱合せ株式消滅差損益(は益)	33,954
未成工事支出金の増減額(は増加)	14,501
未払消費税等の増減額(は減少)	13,137
新株予約権戻入益	7,911
その他	34,149
小計	192,685
利息及び配当金の受取額	114
法人税等の支払額	253
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,547
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,436
貸付金の回収による収入	30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	37,195
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,216
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,894
現金及び現金同等物の期首残高	299,655
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	28,201
現金及び現金同等物の期末残高	1 534,750

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	12～24年
工具、器具及び備品	4～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産 18,749千円

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性および将来加算一時差異の十分性にに基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかにより判断しております。

そのため、経済状況や市場環境の変動等による外部環境の変化により当該見積りの変更が必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

- ・(貸借対照表)

前事業年度において連結財務諸表を作成していたため、「有形固定資産」の「減価償却累計額」及び「減損損失累計額」は各資産科目から直接控除して表示しておりましたが、当事業年度より当該各資産項目に対する控除科目として独立掲記しております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「有形固定資産」に表示していた「建物」4,766千円、「工具、器具及び備品」2,558千円は、「建物」6,120千円、「減価償却累計額」1,354千円、「建物(純額)」4,766千円、「工具、器具及び備品」7,012千円、「減価償却累計額」4,435千円、「減損損失累計額」18千円、「工具、器具及び備品(純額)」2,558千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社では、感染拡大が続いている新型コロナウイルスの影響につきましては、今後の動向が不透明であり算定が極めて困難なことから、2021年5月14日に発表した業績予想には織り込んでおりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	29,268千円	16,605千円
短期金銭債務	6,322千円	7,283千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	59,851千円	54,270千円
営業取引(支出分)	47,947千円	51,993千円
営業取引以外の取引(収入分)	4,043千円	1,010千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	344,433千円	453,065千円
販売促進費	32,929千円	35,315千円
賞与引当金繰入額	32,415千円	46,312千円
役員賞与引当金繰入額	6,500千円	8,000千円
減価償却費	2,959千円	2,920千円
おおよその割合		
販売費	5.0%	4.2%
一般管理費	95.0 "	95.8 "

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年1月1日付にて当社の100%出資の子会社であった株式会社F R S ファシリティーズを吸収合併したことに伴い計上したものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	千円	57千円
計	千円	57千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,422,800	20,000	-	23,442,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加20,000株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度 期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	第5回新株予約権 (2015年11月26日発行)	普通株式	239,000	-	239,000	-	-
	第6回新株予約権 (2016年7月20日発行)	普通株式	402,500	-	27,500	375,000	17,625
	第7回新株予約権 (2017年11月27日発行)	普通株式	440,000	-	7,500	432,500	21,193
	第8回新株予約権 (2018年11月26日発行)	普通株式	530,000	-	30,000	500,000	7,083
	第9回新株予約権 (2019年11月28日発行)	普通株式	-	612,500	22,500	590,000	2,827
合計			1,611,500	612,500	326,500	1,897,500	48,728

(注)1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回新株予約権の減少は、退職による失効5,000株及び行使期間満了による消滅234,000株によるものであります。

第6回新株予約権の減少は、権利行使20,000株及び退職による失効7,500株によるものであります。

第7回新株予約権の減少は、退職による失効7,500株によるものであります。

第8回新株予約権の減少は、退職による失効30,000株によるものであります。

第9回新株予約権の減少は、退職による失効22,500株によるものであります。

3 第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

第9回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	32,791	1.40	2019年3月31日	2019年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	37,508	利益剰余金	1.60	2020年3月31日	2020年6月25日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,442,800	247,000		23,689,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加247,000株は新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第6回新株予約権 (2016年7月20日発行)	普通株式	375,000	-	375,000	-	-
第7回新株予約権 (2017年11月27日発行)	普通株式	432,500	-	40,000	392,500	19,232
第8回新株予約権 (2018年11月26日発行)	普通株式	500,000	-	7,500	492,500	9,850
第9回新株予約権 (2019年11月28日発行)	普通株式	590,000	-	15,000	575,000	9,368
第10回新株予約権 (2020年11月27日発行)	普通株式	-	430,000	5,000	425,000	2,390
合計		1,897,500	430,000	442,500	1,885,000	40,841

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権の減少は、権利行使214,500株及び行使期間満了による消滅160,500株によるものであります。

第7回新株予約権の減少は、権利行使32,500株及び退職による失効7,500株によるものであります。

第8回新株予約権の減少は、退職による失効7,500株によるものであります。

第9回新株予約権の減少は、退職による失効15,000株によるものであります。

第10回新株予約権の減少は、退職による失効5,000株によるものであります。

3 第9回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

第10回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	37,508	1.60	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	42,641	利益剰余金	1.80	2021年3月31日	2021年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
現金及び預金	534,750	千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		千円
現金及び現金同等物	534,750	千円

- 2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に合併した株式会社F R S ファシリティーズより引き継いだ資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

流動資産	34,153千円
固定資産	5千円
資産合計	34,248千円
流動負債	203千円
固定負債	千円
負債合計	203千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

また、営業債務等は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	299,655	299,655	
(2) 売掛金	107,619		
貸倒引当金(1)	144		
	107,475	107,475	
(3) 破産更生債権等	8,062		
貸倒引当金(2)	8,062		
(4) 差入保証金(3)	11,068	11,068	
資産計	418,199	418,199	
(1) 買掛金	30,911	30,911	
(2) 未払金	47,807	47,807	
(3) 未払費用	27,913	27,913	
(4) 未払法人税等	200	200	
(5) 未払消費税等	20,571	20,571	
負債計	127,404	127,404	

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額1,410千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	534,750	534,750	
(2) 売掛金	305,184		
貸倒引当金(1)	92		
	305,092	305,092	
(3) 破産更生債権	8,183		
貸倒引当金(2)	8,183		
(4) 差入保証金(3)	11,068	11,068	
(5) 未収消費税等	2,804	2,804	
資産計	853,717	853,717	
(1) 買掛金	226,185	226,185	
(2) 未払金	78,068	78,068	
(3) 未払費用	31,123	31,123	
(4) 未払法人税等	9,836	9,836	
(5) 未払消費税等	33,709	33,709	
負債計	378,922	378,922	

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額1,050千円及び時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(5) 未収消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入保証金

差入保証金のうち、敷金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
差入保証金	800	800

差入保証金のうち、仕入先に対する営業保証金については返済期間を見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「資産(4)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	299,655			
売掛金	107,619			
差入保証金		11,068		
合計	407,274	11,068		

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	534,750			
売掛金	305,184			
差入保証金		11,068		
合計	839,935	11,068		

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金基金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度6,870千円、当事業年度7,494千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	48,026,588	59,960,366
年金財政計算上の数理債務の額	43,532,630	58,312,808
差引額	4,493,957	1,647,558

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前事業年度 0.05% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度 0.05% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注)年金制度全体の積み立て状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、当事業年度は2021年3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	13,623千円	11,697千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	18,516千円	7,911千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2016年7月5日	2017年11月10日	2018年11月9日	2019年11月12日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役2 当社従業員50	当社取締役2 当社従業員54	当社取締役2 当社従業員62	当社取締役2 当社従業員73
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 440,000	普通株式 470,000	普通株式 530,000	普通株式 612,500
付与日	2016年7月20日	2017年11月27日	2018年11月26日	2019年11月28日
権利確定条件	付与日(2016年7月20日)から権利確定日(2018年7月20日)まで継続して勤務していること	付与日(2017年11月27日)から権利確定日(2019年11月27日)まで継続して勤務していること	付与日(2018年11月26日)から権利確定日(2020年11月26日)まで継続して勤務していること	付与日(2019年11月28日)から権利確定日(2021年11月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年7月20日～ 2018年7月20日	2017年11月27日～ 2019年11月27日	2018年11月26日～ 2020年11月26日	2019年11月28日～ 2021年11月28日
権利行使期間	2018年7月21日～ 2020年7月20日	2019年11月28日～ 2021年11月27日	2020年11月27日～ 2022年11月26日	2021年11月29日～ 2023年11月28日

	第10回新株予約権
決議年月日	2020年11月11日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2名 当社使用人 76名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 430,000 株
付与日	2020年11月27日
権利確定条件	付与日(2020年11月27日)から権利確定日(2022年11月27日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年11月27日～ 2022年11月27日
権利行使期間	2022年11月28日～ 2024年11月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	2016年7月5日	2017年11月10日	2018年11月9日	2019年11月12日
権利確定前(株)				
前事業年度末(株)	-	-	500,000	590,000
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	7,500	15,000
権利確定(株)	-	-	492,500	-
未確定残(株)	-	-	-	575,000
権利確定後				
前事業年度末(株)	375,000	432,500	-	-
権利確定(株)	-	-	492,500	-
権利行使(株)	214,500	32,500	-	-
失効(株)	160,500	7,500	-	-
未行使残(株)	-	392,500	492,500	-

	第10回新株予約権
決議年月日	2020年11月11日
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	430,000
失効	5,000
権利確定	-
未確定残	425,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

決議年月日	2016年7月5日	2017年11月10日	2018年11月9日	2019年11月12日
権利行使価格(円)	93	124	105	95
行使時平均株価(円)	128	133	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	47	49	20	23

決議年月日	2020年11月11日
権利行使価格(円)	119
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	27

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 49.98%

過去3年間(2017年11月27日から2020年11月27日まで)の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年

権利行使までの期間を合理的に見積もることが出来ないため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定

予想配当 1.60円/株

直近の配当実績による

無リスク利率 -0.151%

予想残存期間に対応する国債の利回りを採用

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,553千円	2,569千円
関係会社株式評価損	3,358千円	-千円
賞与引当金	13,539千円	15,004千円
繰越欠損金	18,215千円	-千円
貸付金	-千円	5,214千円
その他	7,294千円	8,940千円
繰延税金資産小計	44,960千円	31,729千円
評価性引当額	10,378千円	12,979千円
繰延税金資産合計	34,581千円	18,749千円
繰延税金負債との相殺	-千円	-千円
繰延税金資産の純額	34,581千円	18,749千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	33.59%	34.59%
(調整)		
役員報酬損金不算入の影響	2.11%	1.75%
株式報酬費用損金不算入の影響	5.75%	3.14%
新株予約権の戻入益の当期認容額の影響	7.82%	2.13%
子会社から引継いだ繰越欠損金による影響	-%	7.96%
抱合せ株式消滅差益否認額による影響	-%	9.12%
評価性引当額の増減による影響	0.89%	0.42%
住民税均等割等	0.25%	0.41%
法人税等の特別控除額	-%	1.05%
その他	0.17%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.95%	19.94%

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年9月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社F R S ファシリティーズを吸収合併することを決議し、2021年1月1日に合併しました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称：株式会社フォーバル・リアルストレート

事業の内容：ソリューション事業

被結合企業の名称：株式会社F R S ファシリティーズ

事業の内容：オフィスソリューション業務

企業結合日

2021年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であります。

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、株式会社F R S ファシリティーズにおいては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

結合後企業の名称

株式会社フォーバル・リアルストレート

その他取引の概要に関する事項

F R S ファシリティーズは、オフィス内装工事を主な事業としております。このたび、当社グループ内での当該事業における経営資源の集約、業務効率化を目的に、F R S ファシリティーズを吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

従って、当社はソリューション事業の単一セグメントから構成されており、当該セグメントを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「(1)報告セグメントの決定方法」を参照願います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社のソリューション事業は単一のサービスを取り扱っており、損益計算書の売上高は全て当該サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社のソリューション事業は単一のサービスを取り扱っており、損益計算書の売上高は全て当該サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信コ ンサルタン ト業	(被所有) 直接 61.12	役員 の 兼 任、商品 の仕入	商品の仕入	35,294	買掛金	5,015

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信コ ンサルタン ト業	(被所有) 直接 60.49	役員 の 兼 任、商品 の売上、商品 の仕入	商品の売上	54,270	売掛金	16,605
							商品の仕入	51,827	買掛金	7,142

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	(株)ヴァンクル	東京都 千代田区	10,000	情報通信機 器販売事業		役員 の 兼 任、業務受 託	請負業務収 入	301,213	売掛金	31,812

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	(株)ヴァンクル	東京都 千代田区	10,000	情報通信機 器販売事業		役員 の 兼 任、業務受 託、商品 の仕入	請負業務収 入	223,704	売掛金	26,570
親会社 の子会社	(株)フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	法人向け通 信サービス 事業		役員 の 兼 任、業務委 託、業務受 託、商品 の仕入	通信サービ スの取次及 び資金の回 収代行委託	5,715	売掛金	14,559
							資金の回収 代行受託		買掛金	18,777

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	12.63円	16.77円
1株当たり当期純利益金額	2.21円	4.36円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	4.35円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	51,728	103,083
普通株式の期中平均株式数(株)	23,425,423	23,625,336
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(うち支払利息(税額相当控除後)(千円)		
普通株式増加数(株)		61,826
(うち新株予約権(株))		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権 (新株予約権の数5,000個) (新株予約権の目的となる株式の数500,000株) 第9回新株予約権 (新株予約権の数5,900個) (新株予約権の目的となる株式の数590,000株)	第7回新株予約権 (新株予約権の数3,925個) (新株予約権の目的となる株式の数392,500株) 第10回新株予約権 (新株予約権の数4,250個) (新株予約権の目的となる株式の数425,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	666
預金	
当座預金	1,167
普通預金	532,917
計	534,084
合計	534,750

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社リクルート	46,877
株式会社パディ・アジア・パシフィック・ジャパン	29,838
株式会社ヴァンクール	26,570
株式会社フォーバル	16,605
シャープファイナンス株式会社	15,679
その他	169,612
合計	305,184

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
107,619	2,190,058	1,991,046	305,184	86.65	34.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券等	115
溶剤	153
計	268

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社キタイコーポレーション	38,644
井上金庫販売株式会社	22,962
株式会社フォーバルテレコム	18,777
株式会社チームフォー	14,658
株式会社エーライン	12,790
その他	118,352
計	226,185

未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アルタ	6,600
ダイワボウ情報システム株式会社	6,429
株式会社リンクル	3,090
マーベラス株式会社	2,013
合同会社E - M A K	1,980
その他	57,923
計	78,035

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	386,657	858,315	1,298,673	1,901,479
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	36,271	55,207	66,125	128,752
四半期(当期)純利益金額 (千円)	22,193	43,577	49,880	103,083
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.95	1.85	2.11	4.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.95	0.91	0.27	2.25

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.realstraight.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第26期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日 関東財務局長に提出

第27期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月11日 関東財務局長に提出

第27期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第27期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年2月8日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2021年2月17日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月26日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書 2020年10月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社フォーバル・リアルストレート

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 健文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水 幸樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの2020年4月1日から2021年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者に対するOA機器の受託販売取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「関連当事者情報」に記載のとおり、会社は株式会社フォーバルを同一の親会社とする株式会社ヴァンクール（以下、「関連当事者」という。）に対して、過年度から継続的なOA機器の受託販売取引を行っている。当事業年度の損益計算書において売上高を223,704千円計上しており、売上高全体に占める割合は11.8%と高い状況にある。</p> <p>当該OA機器の受託販売の取引については、每期、前事業年度の取引結果や経営者が収集したOA機器販売に関する情報に基づき、取締役会において検討を行い取引条件の承認を行っているものの、関連当事者との取引は対等な立場で取引が行われているとは限らず、一般的な取引条件から逸脱することで不適切な収益の認識が行われ、取引の経済的実態が財務諸表に適切に反映されないリスクがある。</p> <p>よって、当監査法人は関連当事者に対するOA機器の受託販売取引を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者に対するOA機器の受託販売取引の経済的実態が財務諸表に適切に反映されているかどうかを検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> OA機器の受託販売取引に関して、当初取引を開始するに当たって承認を受けた際の過去の取締役会議事録、取引スキーム図を閲覧し、取引内容を理解するとともに経営者と議論し事業上の合理性を検討した。 取締役会議事録の閲覧により、当事業年度において前事業年度の取引結果や経営者が収集したOA機器販売に関する情報等に基づき、取引条件の見直しの要否の検討が適切に行われていることを確かめた。 業務委託契約書や付帯覚書を閲覧し、当事業年度の取引条件が上記の事業上の合理性に関する検討や、当事業年度において会社が実施した取引条件見直し検討結果と整合していることを確かめた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基

づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバル・リアルストレートの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバル・リアルストレートが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。